議員提出第１５号議案

サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第１３条第１項の規定により提出する。

平成２３年１２月２２日

提　出　者

足立区議会議員	しのはら　守　宏
同	加　藤　和　明
同	あかし　幸　子
同	古　性　重　則
同	針　谷　みきお
同	藤　沼　壮　次
同	前　野　和　男
同	鈴　木　あきら
同	きじま　てるい
同	うすい　浩　一
同	ぬかが　和　子
同	浅　古　みつひさ
同	ほっち　易　隆

足立区議会議長　吉　岡　茂　様

（提案理由）

国会及び政府に対し、サイバー攻撃の脅威から国民の安心・安全を守ることを求めるため、本案を提出する。

サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書

衆議院や参議院、政府関連機関などを狙ったサイバー攻撃が明らかになり、国民の不安はこれまでになく高まっている。

わが国の重要情報が海外に流出すれば、国益に大きな影響があり、政府はサイバー攻撃・情報保全対策を構築することが求められている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、サイバー攻撃の脅威から国民の安心・安全を守るため、下記事項の早期実現を強く求めるものである。

記

１　国家としての安全保障の観点から、情報保全の基本戦略を早急に構築すること。

２　情報セキュリティ政策会議を強化し、情報保全の危機分析、内外情勢分析、諸外国の政策動向などを定期的に国会に報告すること。

３　政府は、重要な社会基盤に対するサイバー攻撃のリスクを検証し、地方自治体に対するサイバー攻撃を含めた対策を早急に構築すること。

４　民間の優れた人材と技術を活用し、官民一体の情報保全対策を構築すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

平成　　年　　月　　日

議　　長　　名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣　　　　　あ　て
総務大臣
経済産業大臣
国家公安委員会委員長